

平成20年度第1回仙台市地域保健・保健所運営協議会 会議録

開催日時	平成20年7月2日(水)午後3時00分～5時
開催場所	仙台市役所本庁舎2階 第2委員会室
出席者	
委員 (順不同・ 敬称略)	辻一郎(委員長) 永井幸夫(職務代理者) 相原一雄 上田笑子 加藤洋子 北村哲治 木村豊子 佐藤佑 白鳥和宏 鈴木進(代理で香山盛俊庶務課長補佐) 高橋由美子 山口津世子 (欠席委員=阿部秀一 阿部洋一郎 安齋由貴子 大島泰克 菅原牧子 堀毛裕子)
事務局	健康福祉局長 子供未来局長 健康福祉局次長 健康福祉局参事 健康福祉部長 保険高齢部長 保健衛生部長 衛生研究所長 子供育成部長 青葉区副区長兼保健福祉センター所長(代理で高橋参事兼家庭健康課長) 宮城野区保健福祉センター所長 若林区保健福祉センター所長 太白区保健福祉センター所長 泉区保健福祉センター所長 参事兼総務課長 障害企画課長 高齢企画課長 保険年金課長 介護保険課長 健康増進課長 保健医療課長 生活衛生課長 子供企画課長 健康教育課長
次第	1 開会 2 健康福祉局長挨拶 3 子供未来局長挨拶 4 委員長挨拶 5 新任委員紹介 6 職員紹介 7 議 事 (1) 平成20年度健康福祉局及び子供未来局の主要事業等について (2) 「いきいき市民健康プラン」について (3) 食品安全対策について (4) 感染症対策について (5) その他 8 閉 会

発言者等	
<開会> 進行	それでは定刻になりましたので、ただいまから平成20年度第1回仙台市地域保健・保健所運営協議会を開催いたします。はじめに本協議会の開催にあたりまして、仙台市側からご挨拶を申し上げます。まず上田健康福

	<p>祉局長よりご挨拶申し上げます。</p>
<p><挨拶> 健康福祉局長</p>	<p>皆さん、こんにちは。健康福祉局長の上田でございます。本日、お忙しい中、ご参集いただきまして、本当にありがとうございます。また日ごろから健康福祉行政にいろいろご尽力をいただきまして、重ねて御礼申し上げます。</p> <p>さて皆さんもご存じだと思いますが、テレビ・新聞等で岩手・宮城内陸地震、14日に地震が起こりましてから、次の週から私ども健康福祉局も各保健所とタイアップいたしまして、保健師や、それから精神科のドクター等を現場に派遣いたしております。最初の急性期は終わって、今安定期に入っているようすけども、今になっていろいろ具体的な問題が出てきているようでございまして、仙台市もああいふ大きい地震が身近で、間近で起こったときにどういうふうにしたらいいのかということ、私たちもいろいろ学ぶところが多い地震でございました。これからも県のほうから要請がございましたら、仙台市、健康福祉局のほうでも協力してまいりたいと考えております。</p> <p>さて仙台市健康福祉局はこの委員会でご審議をいただきました「いきいき市民健康プラン」をはじめとする各種の関連計画に基づきまして、保健施策を進めているところでございます。引き続き、本協議会でのご議論をちょうだいしながら、市民や関係団体との皆様との協働によりまして、さらなる事業展開を図ってまいりたいと考えております。委員の皆様におかれましては、忌たんのないご意見・ご提言をいただければ幸いです。どうぞよろしく願いいたします。</p>
進行	<p>続いて細井子供未来局長よりご挨拶申し上げます。</p>
<p><挨拶> 子供未来局長</p>	<p>それでは私のほうからも重ねてご挨拶申し上げたいと思います。本日はご出席いただきましてどうもありがとうございました。</p> <p>私から3つほど数字を述べさせてもらいたいと思いますが、1つは少子化の現状でございます。合計特殊出生率の状況ですが、昨年、平成18年が1.16ということで若干伸びまして、平成19年は概数値で1.19になるということで、合計特殊出生率は若干伸びてございます。合わせまして出生数も増えてございまして、17年が9,059、18年が9,363、それから19年が概数で9,450ということで、若干ではございますが、出生数も伸びている状況でございます。ただ、新聞等で報道されてございまして、母数となる、産んでいただく女性の数がこれから減っていくという状況にございますので、出生数、絶対的な出生数が伸びるということはず考えられないだろうということがいわれてございまして、少子化の流れそのものは変わらないということがいわれているわけでございます。</p>

	<p>もう1つは児童虐待の数でございます。児童相談所の把握数でございますけれども、平成17年が372件、平成18年が318件と少し減ったんでございますが、平成19年は426件ということで、新聞にも仙台市の名前が出まして、34%も増加していたということで、全国で5番目ぐらいでした。ちょっと細かいこと忘れましたが、新聞でも仙台市が増えている状況が示されました。</p> <p>そして、保育所の待機児童の問題でございます。保育所の入所児童数は17年が10,730、平成20年は11,494ということで、伸ばしてきていますが、待機児童数が昨年390で、今年740になったという状況がございまして、非常に厳しい状況になってございます。</p> <p>これらの3つの数字、それぞれ違う分野の数字かもしれませんが、通底するところはやっぱり同じでございまして、現在のその数を取り巻く状況がこういう数字に表れているという認識を持っているわけがございまして、孤立化が進む中で育児不安が高まると。そういう状況の中に現われているという認識を持っているわけがございまして、子育てしやすい環境づくりというものを進めることによって、少しでも仙台市の子供が安心して育つ、そういう環境をつくっていくことが大事だと思っているわけがございまして。</p> <p>そういう中で、昨年の2月には緊急少子化対策アクションプログラムを策定いたしました。昨年度の事業として、子育て支援室の12ヶ所の設置であるとか、乳幼児医療費の助成拡大などに努めてまいったわけがございまして。</p> <p>本年度は、妊婦健診の2回から10回への大幅拡大ということもいたしました。あと助産所が全国ではなかなか対象となっておられないわけがございまして、医師会のご理解も賜りまして、助産所の支援もできるということで、これが全国でも非常に珍しいというんでしょうか、制度として拡充を図ったところでございます。</p> <p>子供たちを取り巻く環境は、先ほど申し上げ述べた数字に表れるように、今後さらに厳しい環境があるわけがございまして、少しでもその環境改善に向けて努力してまいりたいと考えておるわけがございまして。ぜひ皆さんの心温まるご議論と、ご支援をいただきまして、子育て支援の政策が充実するように努力してまいりたいと思っておりますので、くれぐれもよろしくお願いしたいと思います。</p>
進行	次に本協議会を代表いたしまして、辻委員長よりご挨拶をちょうだいしたいと存じます。
辻委員長	本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、どうもありがとうございます。

	<p>ます。また委員の皆様におかれましては、それぞれの専門分野から本協議会に対しまして積極的にご参加いただいておりますことを心から御礼申し上げます。</p> <p>昨今、市民の健康に対するニーズは一段と多様化しております。さらに医療制度改革など健康医療、保健などをめぐる社会情勢も大変大きく変化しているわけでありますけれども。そういった中、課題も複雑化してきているというふうな状況がございます。地域保健・保健所に求められる役割、ますます重要なものとなっております、今協議会の果たすべき役割も大きいというふうに考えているところであります。</p> <p>また今年度から、いよいよ後期高齢者医療制度というものがスタートしたわけがございます。私どもこの協議会といたしましても、このような新しい課題を共有しつつ、この地域保健、福祉の向上に資する協議を重ねてまいりたいというふうに思っております。委員の皆様方におかれましては、引き続き闊達にご議論いただきたいというふうに存じますので、どうぞよろしく願いいたします。</p>
進行	<p>ありがとうございました。ここで新たに本協議会の委員にご就任いただきました委員の方をご紹介申し上げます。まず、若林区健康づくり区民会議委員 高橋由美子様でございます。</p>
高橋委員	<p>よろしく申し上げます。</p>
進行	<p>続いて、宮城県警察仙台市警察部長 鈴木進様、本日は庶務課課長補佐の香山様に代理出席をいただいております。</p>
鈴木委員（代理で香山氏）	<p>香山です。</p>
進行	<p>尚、委嘱状につきましてはお席に置かせていただきましたので、よろしく願いいたします。続きまして本日出席しております仙台市の職員を紹介させていただきます。</p> <p>先ほどご挨拶申し上げます上田健康福祉局長でございます。</p>
健康福祉局長	<p>どうぞよろしく願いいたします。</p>
進行	<p>同じく細井子供未来局長でございます。</p>
子供未来局長	<p>よろしく願いいたします。</p>
進行	<p>次に土屋健康福祉局次長でございます。</p>
健康福祉局次長	<p>土屋でございます。よろしく願いいたします。</p>
進行	<p>園部健康福祉局参事でございます。</p>
健康福祉局参事	<p>園部です。どうぞよろしく申し上げます。</p>

進行	続いて青葉区保健福祉センター所長でございますが、急遽、記者会見対応で、本日同センターの高橋参事兼家庭健康課長が代理出席をいたしております。
青葉区保健福祉センター参事兼家庭健康課長	よろしくお願いたします。
進行	坂東宮城野区保健福祉センター所長でございます。
宮城野区保健福祉センター所長	坂東です。よろしくお願いたします。
進行	赤井若林区保健福祉センター所長でございます。
若林区保健福祉センター所長	赤井です。よろしくお願いたします。
進行	吉田太白区保健福祉センター所長でございます。
太白区保健福祉センター所長	よろしくお願いたします。
進行	鈴木泉区保健福祉センター所長でございます。
泉区保健福祉センター所長	よろしくお願いたします。
進行	続いて秋山健康福祉部長でございます。
健康福祉部長	秋山でございます。よろしくお願いたします。
進行	南方保険高齢部長でございます。
保険高齢部長	南方です。よろしくお願いたします。
進行	高橋保健衛生部長でございます。
保健衛生部長	高橋です。よろしくお願いたします。
進行	広島衛生研究所所長でございます。
衛生研究所長	広島です。よろしくお願いたします。
進行	内藤子供育成部長でございます。
子供育成部長	内藤です。よろしくお願いたします。
進行	また関係課長が出席しております。お手元の市職員出席者名簿をご覧ください。以上、よろしくお願いたします。それではここで本日の協議会の成立についてお知らせいたします。本日は阿部秀一委員、阿部洋一郎委

	<p>員、安齋委員、大島委員、菅原委員、堀毛委員からご欠席とのご連絡をちょうだいしておりますけれども、現在 12 名の委員の皆様にご出席をいただいております。過半数の出席ということで、条例第 5 条の規定に基づき、本協議会は成立しておりますことをご報告させていただきます。</p> <p>また議事に入ります前に、お手元の資料の確認をお願いいたします。本日の資料はお手元にお配りした資料一覧のとおりでございます。このうち資料 1 から資料 6 につきましては、事前に委員の皆様にお送りしているものでございます。</p> <p>本日お配りした資料でございますけれども、参考といたしまして、「いきいき市民健康プラン後期計画」の概要版、そして保健統計年報の 19 年版、健康づくりサポート店登録募集のリーフレット、そして食育フォーラム仙台 2008、こちらの開催ちらしでございます。以上、資料の不足はございませんでしょうか。</p> <p>尚、本日改めて協議会の次第をお配りしております。先に資料送付の際に次第をお送りしておりましたけれども、議事の順序に若干変更がございました。本日お配りした次第、右下に本日の日付が入っておりますけれども、こちらに沿って進めていただければというふうに思いますので、よろしくをお願いいたします。ではこれからの議事進行につきましては辻委員長をお願いいたします。</p>
辻委員長	<p>はい、それでは議事に入ります。委員の皆様方、どうぞよろしくをお願いいたします。それでまず議題に移ります前に、まず議事録署名人でありますけれども、恒例によりまして、私のほうから指名させていただいてよろしいでしょうか。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。それでは今回の議事録署名につきましては、上田委員をお願いしたいというふうに思います。よろしいでしょうか。</p>
上田委員	<p>はい。</p>
辻委員長	<p>はい、よろしくをお願いいたします。それでは議題に移ります。まず議題 1 であります。「平成 20 年度健康福祉局及び子供未来局の主要事業等について」であります。事務局から説明をお願いいたしまして、その後、質疑応答をしたいというふうに思います。ではよろしくお願ひします。</p>
総務課長	<p>健康福祉局総務課長をしております工藤でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは私から、平成 20 年度健康福祉局の主要事業等につきまして、お手元の資料 1 によりご説明申し上げます。まず 1 ページをご覧くださいと思います。</p> <p>今年度の健康福祉局の組織を掲載してございます。昨年度からの変更点でございますが、障害者自立支援法による事業の再編を踏まえて、広</p>

範囲にわたる行政課題への円滑かつ迅速な対応を図るために、従来の障害企画課を分割いたしまして、新たに障害企画課及び障害者支援課とするなどの改正を行ったところでございます。続きまして3ページからが区役所保健福祉センターの組織でございますが、昨年度と変更はございません。次に5ページをご覧くださいと思います。

平成20年度健康福祉関係の予算でございます。ここでは健康福祉費といたしまして、健康福祉局・子供未来局を合わせた予算の内容を記載しております。一般会計では総額1,179億6,851万円で、前年度当初予算費59億6,147万円の増加。率で5.3%の増加となっております。

尚、仙台市全体の一般会計歳出総額につきましては、4,087億3,300万円で、前年度比48億2,200万円の増加。率で申しますと1.2%の増加となっております。下の円グラフは本市全体の一般会計予算の内訳でございますが、健康福祉費の占める割合は、28.9%となっております。

次に6ページでございますが、上の円グラフが健康福祉費の歳入歳出内訳となっております。歳出では児童保健福祉費が382億7,646万円、32.4%で最も多くなっておりまして、次いで高齢保健福祉費・生活保護費・障害保健福祉費の順となっております。

続きまして7ページから、今年度の健康福祉局の主要事業につきまして記載をしておりますが、新規事業、拡充事業を中心にご説明申し上げます。はじめに1番の地域福祉の推進でございます。

地区社会福祉協議会が主体となりまして、安否確認ですとか、日常生活の支援活動を行っております小地域福祉ネットワーク推進事業につきましては、④でございますが、地区社協運営モデル事業としまして、各区1地区のモデル地区におきまして、地域の課題などを話し合う住民座談会の開催や、地域福祉アドバイザーによる相談支援体制を構築することで、地域での支えあい・助け合いの仕組みづくりをさらに推進してまいります。

また⑤でございますが、仙台市社会福祉協議会が運営する権利擁護センターにおきまして、認知症高齢者の方など判断能力が十分でない方の適切な福祉サービスの利用の支援ですとか、日常的な金銭管理などのサービスを引き続き行いますとともに、⑥でございますが、成年後見サポート事業としまして、仙台市社会福祉協議会が運営する成年後見総合センターへの補助を行いますとともに、支援が必要な方が適切に成年後見制度を利用する仕組みを構築するために、本市における市民後見人のあり方の検討などを行ってまいります。

次に大きい2番の障害者保健福祉の推進でございます。(1)の障害者の自立支援についてですが、①でございますが、障害者自立支援法に基づく

各種障害福祉サービスの給付事業、並びに利用者負担軽減措置等を行いますとともに、②は県の障害者自立支援対策臨時特例交付金による基金を活用しまして、重度障害者を受け入れているケアホームに対する支援体制を強化するための、新たな支援措置を行いますほか、通所サービス利用促進事業、事業円滑化事業などを行ってまいります。

次に（２）でございます。日中活動及び生活の場の確保についてでございますが、③でございますが、グループホーム・ケアホームなどを実施するアパート等のバリアフリー化など、必要な改修費の一部を新たに助成いたします。

次に（３）でございますが、障害者の地域生活の支援につきましては、②でございますが、意思疎通が困難な ALS 患者や重度障害者の生活の質の向上のために、意思伝達装置の活用などによるコミュニケーション支援システムの構築を図りますとともに、８ページに移りますけれども、④でございますが、内科を中心としたかかりつけ医へのうつ病対応能力の向上を図るための研修事業を実施いたします。

次に（４）の障害児（者）の子育て・介護の支援についてでございます。②でございますが、障害のある児童の放課後の支援の場でございます。小学生以下を対象とする児童デイサービス事業、それから中高生を対象とするタイムケア事業の実施箇所の拡充を図りますとともに、④でございますが、医療的ケアを要する障害児（者）、それからその家族の方が地域で安心して生活できるように、ショートステイ実施法人への看護師の配置を補助いたします。

（５）の障害者等の社会参加の促進についてでございますが、④でございますが、障害者の就労支援を促進するために、委託訓練先の開拓や企業と障害者のマッチングなどを行いまして、個々のニーズに対応した職業訓練等を推進してまいります。

最後に（６）のその他でございますが、②でございます。身体的な疾患を合わせ持った精神疾患患者に対する精神科救急医療の実施に向けた体制を整備するために、市立病院 10 階病棟を改修をいたします。さらに⑤でございますが、発達障害に関する相談件数の増加、ニーズの多様化などによりまして、現在の発達相談支援センター 1 館体制では、対応が困難になっておりますことから、市南部地域に新たな施設を整備するための方針を検討してまいります。

次に 9 ページの大きい 3 番、高齢者保健福祉の推進でございます。（１）の介護予防・健康づくりの推進についてでございますが、②の生活機能評価負担金は、これまで基本健康診査と一体で実施してきました、生活機能

が低下し、要支援・要介護状態になる恐れのある高齢者を把握するために実施しております生活機能評価につきまして、今年度の健診制度の見直し後も、国民健康保険の被保険者に対する特定健診や、後期高齢者対象の健康診査の際に、これまで同様、一体的に実施できるよう、費用を負担するものでございます。

③の地域支援事業は、元気な高齢者の方にも介護予防に取り組んでいただけますよう、地域包括支援センターにおける介護予防教室の開催をはじめ、その普及啓発に取り組みますほか、要支援・要介護状態になる恐れのある方、特定高齢者でございますが、こちらを対象とします元気応援教室と名づけました通所型特定高齢者支援事業、また地域で軽い運動を中心とする介護予防活動に取り組む自主グループの養成支援などを行ってまいります。

(3)の認知症高齢者・家族への支援事業としましては、充実した介護を行っていただくための、介護を行っている方々への研修事業、認知症の早期発見・早期治療に結びつけるための高齢者の主治医をされている方々への研修事業などを実施してまいります。さらに認知症に関わりのある関係者・関係機関との連携を進めまして、認知症対策の検討等を行う会議を設置してまいります。

(4)の介護サービス基盤の整備としましては引き続き、特別養護老人ホームの整備を進めるための補助事業を実施しますほか、小規模多機能型居宅介護、それから認知症グループホームなどの地域密着型サービス拠点の整備、また夜間対応型訪問介護などを進めてまいることしております。

続きまして 10 ページでございますが、大きい4番の後期高齢者医療事業でございます。後期高齢者医療制度は宮城県後期高齢者医療広域連合が保険者となりまして、本年4月1日から始まった制度でございますが、この広域連合への納付金、保険料徴収経費等を計上しているものでございます。

次に大きい5番の危機管理対策についてでございます。健康危機管理対策事業では、特にこれまで各保健福祉センターで無料実施してきた肝炎ウイルス検査に加えまして、国の緊急肝炎ウイルス検査事業に基づいて、新たに本年4月から1年間、県内の登録医療機関での無料の肝炎ウイルス検査を実施いたします。また休日の HIV 検査を新たに実施いたします。

次に6番の食品の安全性確保対策についてでございます。(1)の食品衛生事業につきましては、消費者・食品等事業者、及び行政による情報意見の交換を行いまして、食品衛生に関するリスクコミュニケーションを推進し、食品の安全性確保の施策に反映させてまいります。

	<p>(2) の広域食品監視事業につきましては、食品の安全性を確保するために中央卸売市場等での食品の監視・検査・指導、また事業者が取り組む自主的な衛生管理を推進しまして、食の安全・安心の確保に取り組んでまいります。(3) の食肉衛生検査事業につきましては、食肉の安全性を確保するために、疾病の排除、及び場内の衛生監視や、従業員への衛生講習会などを実施してまいります。</p> <p>続きまして 11 ページでございますが、大きい 7 番、百万市民の健康づくりと地域医療体制の確保についてでございます。(1) のいきいき市民健康プラン推進でございますが、プランの重点戦略でございます生活習慣病予防、心の健康づくり、健康的な食生活と歯・口の健康づくり、たばこと健康、この 4 つの分野を柱に各種取り組みを進めてまいります。</p> <p>このうち②でございますが、心の健康づくりにつきましては、新たに自死遺族支援活動を行う民間団体への助成を行うなど、自殺対策に取り組んでまいります。</p> <p>(2) の総合健診診査等でございますが、国の医療制度改革に伴う健康診査制度の見直しを行いまして、全市域において個別健診方式を導入し、市民の皆様のライフステージに応じた健診体制を構築いたします。また国民健康保険の保険者として、特定健診・特定保健指導を適切に実施してまいります。</p> <p>(3) の予防接種では昨年春、10 代から 20 代の若者を中心に、全国的に麻しんが流行したことで若者への対策が緊急の課題となりましたことから、今年度から 5 年計画で中学 1 年生と高校 3 年生に相当する年齢の方を対象として、新たに無料で麻しん・風しんの定期予防接種を実施いたします。</p> <p>最後に 8 番の食育推進事業についてでございます。食育推進計画に基づきまして、食育フォーラムの開催をはじめ、各種の取り組みを行いますほか、今年度は新たに③でございますが、親子で考える食育教材として、DVD を作成いたしまして、家庭や教育・保育現場での取り組みと連関しながら、地域全体への食育活動の浸透・拡大を図ってまいります。</p> <p>以上、簡単ではございますが、平成 20 年度健康福祉局の主要事業の説明を終わります。ありがとうございました。</p>
<p>子供企画課長</p>	<p>子供未来局子供企画課長の守と申します。どうぞよろしく申し上げます。私からは子供未来局の組織、及び主要事業のご説明を申し上げたいと思います。まずおめくりいただきまして、2 ページをご覧くださいと思います。2 ページは子供未来局の組織でございます。</p> <p>昨年度と変わった部分でございますけれども、子育て支援部が昨年まで</p>

は保育課と子供施設課の2課体制でございましたけれども、今年度から新しく保育指導課ができました。保育指導課では、保育所の質の確保をするために指導、あるいは育成等を強化していくという事業を行ってまいります。尚、保育課にも新たに整備推進室を設置いたしております。

続きまして主要事業のご説明を申し上げたいと思います。12ページをご覧いただければと思います。12ページが平成20年度の仙台市子供未来局の主要事業のご説明でございます。仙台市の子育てにかかる基本プランでございます「すこやか子育てプラン」の柱に沿いまして、項目立てしてございます。(1)が、子供が明るく心豊かに育つまちづくりということでございまして、児童館等整備等3つの項目がございます。

続きまして(2)の子育てが安心してできるまちづくりでございますけれども、主に母子保健を中心といたしましてご説明を申し上げたいと思います。まず②幼児健康診査でございますけれども、例年同様1歳6か月児健康診査、2歳6か月児歯科健康診査、及び3歳児健康診査について、区の保健センターで実施してまいります。

続きまして③の妊産婦・乳幼児等訪問指導でございますけれども、こちらのほうにつきましては、昨年の10月から新たに新生児の訪問につきまして、これまでは第1子だけだったものを第2子以降も含めて、全児を対象として訪問するといった形に変更させていただきまして、今現在全部のご家庭に新生児の訪問をさせていただいております。そういったことで、産後うつと児童虐待等を未然に防止したいと考えているところでございます。

④の妊婦健康診査でございますけれども、こちらのほうについては先ほど局長からの挨拶にもございましたとおり、前年度の2回から10回に助成回数を大幅に拡大しました。平成19年度までは、前期・後期の2回受診できる受診券方式でございましたが、今年の4月以降は10回分の助成となりました。助成の方式についても助成券方式ということで、1回目については上限額17,500円、2回目から10回目までは上限額4,500円の助成券方式といった形で対応してございます。利用できる医療機関につきましては、仙台市の医師会が指定される宮城県内の医療機関と、あと先ほど局長からも申し上げましたとおり、出産を取り扱っております助産所を対象として考えてございます。

尚、7月1日から、新たに里帰り出産等に伴う、県外医療機関における妊婦健康診査についても助成の対象とするといった形で対応してございます。助成の方法でございますけれども、県外で妊婦健診を受けられる場合については、いったん本人が医療機関にお金をお支払いいただきまして、

	<p>本人の申請に基づいてお支払いする償還払い方式による助成といった方式で実施しているところでございます。</p> <p>続きまして⑥をご覧くださいと思います。⑥が子育てふれあいプラザ整備でございまして、こちらのほうは愛称が「のびすく仙台」といわれている施設でございまして、こちらにつきましては、今後泉中央と長町南の2か所を新たに整備する予定でございまして、泉中央につきましては平成21年4月開館予定でございまして、これまでの「のびすく仙台」の機能に加えまして、子育て支援団体や中高生の活動拠点として整備を図る予定でございまして、長町南につきましては平成21年度中の開館を予定して、今準備を進めているところでございます。</p> <p>続きまして⑩をご覧くださいと思います。⑩は特定不妊治療費助成でございまして、こちらにつきましては、昨年の4月から助成対象を拡大したところでございまして、1回の治療につきまして10万円を限度といたしまして、1年度あたり2回まで、通算して5年度を限度として助成をします。そういった内容でございまして、所得制限についても緩和を図ってきたところでございます。</p> <p>最後に⑪の母子家庭等就業・自立支援センターの設置でございまして、こちらのほうは先月の6月3日に開館したばかりというところでございまして、福祉プラザの7階に新たに開設いたしました。内容といたしましては、母子家庭のお母さん方の就労相談とか、あるいは就業につながるような各種講習会の実施とか、あるいは日常生活の相談、あるいは法律相談の実施をしているところでございます。開設時間については、火曜日から土曜日までの10時から夕方6時までとなっております。</p> <p>(3)が子育てと仕事が両立できるまちづくりでございまして、こちらのほうについては保育基盤の整備等、記載してございますので、のちほどご覧いただければと思います。簡単ではございますけれども、以上で説明を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。</p>
辻委員長	はい、ありがとうございました。ただいま平成20年度健康福祉局及び子供未来局の主要事業等についてご説明いただきました。委員の皆様方から何かご質問・ご意見ありますでしょうか。はい、佐藤(佑)委員。
佐藤(佑)委員	健康福祉局の8番目ですね、食育推進事業について、新規事業で「親子で考える食育教材」、この200万ほどの予算を計上しているようなんですが、大体どのような内容で、どのようなものをつくれるか、ちょっと教えていただければと思います。
健康増進課長	健康増進課の並河でございまして、こちらの食育教育のDVDにつきましては、これから仙台市、食育を推進されている様々な幼稚園・保育所、そ

	<p>して学校、そして食育を推進するボランティア団体の方々と一緒に食育フォーラムを実施してまいりましたり、あと栄養教諭が配置されている食育推進校のほうで食育活動をやってまいりますので、そのような実際に取り組んでいる部分とか、食育についての考え方などを教材用のものにまとめまして、保護者として子供さんが一緒に見られるような、生涯学習用の視聴覚教材として作成してまいりたいということで、教育局の関係課と今、調整をしているところでございます。</p>
佐藤（佑）委員	<p>ありがとうございました。「早寝、早起き、朝ご飯」あたりをぜひ強調していただきたいと思います。以上です。</p>
辻委員長	<p>はい、ありがとうございました。ほかにどなたかございませんか。はい、どうぞ。</p>
永井委員	<p>永井と申します。妊婦健康診査に関してですけれども、これは今回、今まで2回だったのが公費負担で10回やれるようになって、非常にいいやり方になったと思います。というのは今、皆さんご存じのように、妊娠8～9カ月になってからの飛込みが全国的に多くなってきております。その方たちは皆さん全然健診を受けていない。健診を受けていないで、具合が悪くなってから、急に救急車を呼んで病院に連れてってこれというケースが非常に多いんですね。</p> <p>そういうケースの場合はほとんどが母体に問題があったり、あと赤ちゃんにいろいろ問題があるケースが多くて、急に引き受けたほうの医療機関が大変な思いをするし、万が一ということも考えて非常に産婦人科医が萎縮してしまったというケースもあるんです。</p> <p>ですからこういうふうにしっかりした健診システムが確立して、皆さんがちゃんと健診に行って、お産できるようなシステムが全国的に確立すればいいなと思っています。</p> <p>ただ、ひとつそこで問題なんですけれども。仙台市が、産婦人科の集約化ということで、大きな病院6ヶ所で主にお産するようなシステムになって、開業医がほとんどしなくなってしまったという状況になりますと、僕は小児科なもんですから、いろいろ相談を受けたときに、お産する場所が段々なくなってきたと。</p> <p>大きな病院に、例えば妊娠8週ぐらいのときに行って、お産をそちらの病院でしたいと言うと、うちはもう予定が一杯ですって断られる例が最近多くなってきているっていうんですね。自分で病院を探しなさいって言われて、あちこちの病院を探してやっと見つかったっていうケースもこの間あったもんですから、その辺の対策はどうなっているのかなと思うんですが困っているなどの相談などはないのかなと。</p>

保健医療課長	<p>私どものほうで、直接に困っている例でのご相談っていうのはそれほどなくて、時に里帰り分娩とかで、どのように見つけたらいいんですか？というようなご相談があることがたまにはございます。仙台市のシステムとしては今、永井委員がおっしゃいましたように、セミオープンシステムという形で、分娩をする病院が6、市内にございまして、分娩を扱わない診療所のほうと連携を取りまして、実際に8週とか10週ぐらいで健診を受けているクリニックから病院のほうに紹介を受けて、いったん受診をされて、そこで分娩予約をするという形になっております。</p> <p>大体、それで30数週ぐらいまで定期的に病院の受診をされて、普段の健診はクリニックのほうで受けられるというようなシステムで、それはお互いに共通の診療ノートというものを使って、情報共有を図っているというところで、今現在、仙台市内のお産のシステムは動いているというところでございます。分娩予約につきましては、そういったセミオープンシステムの中の診療所のほうが、直に病院に予約を取られるというような形を取っているところもありますし、今おっしゃったように、ご自身で予約を取るという形と両方あるというふうに伺っております。</p> <p>実際にそのセミオープンシステムの中に入っている診療所のほうでは、提携するその6つの病院で分娩をする、あるいは妊娠の経過の途中で何か急な事態が起こったときには、その病院で入院を受けていただくというようなシステムが、仙台市内の産婦人科の診療所と病院のほうで、システムとして行われているところでございます。</p>
永井委員	<p>ついこの間の週刊誌にも出ていたように、横浜あたりでも段々、産科、お産する施設がどんどんなくなっていると、全国的に。だからそのセミオープンシステムがうまく機能していくかなというのが、非常に心配なんです。開業医がみんなお産から撤退してしまう。病院も地方の病院とか、中小病院が撤退してしまうと。</p> <p>子供をとにかく産みなさい、産んでくださいと言っているのに関わらず、お産する施設がどんどん減っているっていうような状況なものですから、その辺、市のほうでもこれから産婦人科に対していろんな面で助成するような方法も必要になってくる時代が来るんじゃないかと思ったものですから、ちょっと質問させてもらいました。</p>
辻委員長	<p>はい、ありがとうございました。ほかに委員の方々から何かご質問・ご意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。あとでまたいただくこともあろうかと思えますけれども。ではとりあえず次の議題のほうに移りたいと思います。議題の2は「いきいき市民健康プランについて」ということであります。</p>

	<p>昨年度はいきいき市民健康プランの後期計画のスタート年であったわけであり、そこですべて第一に、この19年度の事業実績はどうだったかと。そしてまたその実績を踏まえて20年度、今年度どのような事業に取り組んでいるかということについて、それぞれご報告いただきまして、意見交換をしたいと思います。</p> <p>まず事業実績についてであります、資料2に市の取り組みと各関係団体の取り組みがまとめられておりますので、それぞれご説明いただきたいと思っております。では最初に仙台市の取り組みのほうからお願いいたします。</p>
健康増進係長	<p>それではいきいき市民健康プランの平成19年度実績についてご説明いたします。お手元の資料2、「いきいき市民健康プラン平成14年度から19年度実績」の資料をご覧ください。1枚めくっていただきますと、左に本市の健康づくり施策体系がございます。</p> <p>この資料はこの施策体系に沿って、取り組み実績を取りまとめたものでございまして、1ページからは各々の施策ごとに、プラン策定年の平成14年度、中間評価年の平成18年度、そして19年度の実績を記載してございます。本日は平成19年度の拡充事業や新規事業を中心に説明をさせていただきます。</p> <p>3ページをお開きください。表が2つございますが、上の表の①の項目、上から5段目に歯周疾患検診がございます。平成19年度から30歳を対象年齢に拡大し、20歳のデンタルケア事業を含めると、20歳から70歳までの節目ごとに歯科検診を実施いたしております。受診者数は6,036人となっております、このうち歯周病者は53%となっております。</p> <p>続きましてこの表の一番下の③に、特定保健指導モデル事業がございます。これは国の医療制度改革により今年度から開始される特定健診・特定保健指導の実施体制を検討するために、国の示しております特定保健指導プログラムに沿った保健指導をモデル事業として行ったものです。2つの区で実施して、課題を整理し、仙台市特定保健指導プログラム検討会議での協議を踏まえまして、本年度の特定保健指導のプログラムの作成に生かしております。</p> <p>続きまして5ページをお開きください。上の表の2つ目の段に⑮自殺予防対策事業がございます。これは後期計画の重点分野として、新しく取り組むこととした事業でございまして、19年度は全市的な自殺予防の取り組みを推進するために、仙台市自殺対策連絡協議会を立ち上げました。医療、福祉、産業保健機関、経済団体、そして警察や司法関係者などのご参加をいただき、総合的な自殺予防対策についての協議を行うこととしております。</p>

	<p>また自殺予防の啓発を目的として、自殺対策シンポジウムを開催しまして、300人余りの参加がございました。内容はうつ病に関する講演と自殺対策に関するパネルディスカッションとなっております。</p> <p>続きまして⑩の食育推進に関する事業でございます。19年度は仙台市食育推進計画の初年度として、事業を推進してまいりました。食育を推進する活動をしている団体を登録し、仙台市ホームページで活動の紹介を行い、交流会も実施いたしました。19年度は個人と団体、合わせて19団体の登録がございました。</p> <p>また9月には食育フォーラム仙台2007を、15の関係団体の皆様と連携しながら開催いたしました。川柳と写真の食育コンテスト表彰式と、食育に関する講演会、食育推進隊や食育関係団体の活動の内容の展示を行い、約850名の参加がございました。</p> <p>続きましてその下の段、⑪女性医療相談事業でございます。女性が抱える健康不安の解消を目的に、仙台市医師会、宮城県女医会との連携により、女性医師による相談事業を実施いたしました。19年度の実績は相談件数77件となっております。</p> <p>以上が全市的な取り組みとして、19年度に新規で実施した事業でございます。</p>
<p>辻委員長</p>	<p>はい、ありがとうございます。19年度の新規事業を中心にご説明いただきました。それでは引き続きまして、各関係機関の取り組みにつきまして、この資料2の20ページからになりますけれども、仙台市医師会から始まって、各関係団体の、関係機関の取り組みが書かれておりますので、これにつきまして、それぞれのお立場の先生方からご報告いただきたいというふうに思います。まず掲載順に仙台市医師会の永井委員からお願いいたします。</p>
<p>永井委員</p>	<p>19年度は基本健康診査における問診、それから検診結果に応じて、いろいろ食生活や生活改善の指導を行ってまいりました。先ほどからお話がありましたように、平成20年度からは特定健診・特定保健指導というシステムになりましたので、この件に関しては仙台市医師会としては全面的に協力するということになりました。従来は基本健診、一部の地域が個別健診、あとは集団健診というシステムだったんですが、このような健診制度は、その地域のかかりつけ医が市民のために健診を行うようなシステムが非常にいいんじゃないかということをお話し申し上げて、仙台市のほうで全国に先がけて、個別健診の制度を設けていただきました。この健診制度そのものについてはいろいろ議論がありますけれども、かかりつけ医制度に基づいた健診システムができるということで、市民にとって非常にいい</p>

	<p>ことではないのかなと思っております。特にこれから高齢者が増える時代です。</p> <p>それから、従業員 50 名以下の小規模企業を対象にした産業医の相談をやっていますけども、「長時間労働で心身ともに疲弊した」という方などがお見えになって、その実態が垣間見られました。</p> <p>それから、たばこ健康に関しましては、これも医師会としては、日本医師会そのものが禁煙日医宣言というのをやりまして、世界禁煙デーとか、宮城フォーラム等に参加して、積極的に禁煙運動に参加しております。以上です。</p>
辻委員長	<p>はい、ありがとうございました。それでは仙台歯科医師会は阿部先生が今日お休みですので、薬剤師会北村先生にお願いいたします。</p>
北村委員	<p>薬剤師会の北村です。薬剤師会のほうではまず薬物乱用防止教室を通じまして、元々薬物をやっている方のケアももちろん必要なんですけども、一番肝心なのは、全然薬物に触れていない、ゼロの子供たちに酒・たばこ・薬物の恐ろしさというものをしっかりと教育しておくということが大切かと思えます。そういう意味で去年 1 年間、仙台市立の学校で、17 校ぐらいでございますけれども、薬物乱用防止の教室を開催いたしました。</p> <p>それからたばこ健康のほうでございますけれども。これは薬剤師会のほうで禁煙指導薬剤師を養成いたしまして、今年から始まりました、つい最近出ました禁煙パッチ、ガム等利用いたしまして、禁煙指導を進めております。以上です。</p>
辻委員長	<p>はい、ありがとうございました。それでは看護協会上田委員、お願いいたします。</p>
上田委員	<p>宮城県看護協会の上田と申します。協会でやりましたのは、ここに書いてありますように、生活習慣病予防としまして「看護のひろば」をアエルで開きまして、422 名の市民が参加しております。そこで健康チェック、それから体力チェック、骨密度測定、それから生活習慣病相談等を実施して、盛会裏に終わっているのかなというふうに思います。</p> <p>それから市内各区で開かれます健康まつり等で、健康チェックとか、それから健康相談、啓発活動を実施しております。これは 20 年度事業となります、宮城県看護協会では、20 年度は生活習慣病予防の特定保健指導の指導者養成コースを検討して、これからつくっていこうというふうに思っております。</p> <p>それから心の健康づくりなんですけども、これは 18 年度に、看護師暴言暴力実態調査の結果、これは患者からの暴力も、家族、それから同僚、コ・メディカルすべてですね。そういう人たちの結果に基づいて、19 年度</p>

	<p>には暴力に対する考え方とか、それからどのようにしたらいいのかっていうふうな実践を学んで、危機管理に役立てるということを研修・実施しております。</p> <p>それから今、病院施設の暴力対策に関する実態調査、看護師に対するものもしていますので、多分 20 年度でこれはまとまりができるのかなというふうに思います。</p> <p>それからもう 1 つはメンタルヘルスがあります。看護職に対して、「例えば笑いは心のビタミン剤」というふうな、一般の新卒とか、それから中堅層を対象にメンタルヘルスの研修会をやっていますけども。20 年度は管理者に対するメンタルヘルスをどのようにしていくかということを行っていくかと思っております。</p> <p>それからたばこと健康に関しましては、非常に看護学生が喫煙が多いというふうな結果がありましたので、リーダーによる防煙教育を看護学生対象に行って、ポスターとかそれから先生に頼んで講演してもらうということをやっております。</p> <p>それからみやぎ栄養まつりに協力いたしまして、禁煙支援とか健康相談コーナー、それから総会とか学会等において禁煙バッジ等を着用したり、ポスターを貼ったりという啓発を行っております。</p> <p>プランの方向性に沿うその他の活動としては、これは市じゃないんですけど、当協会は県内 15 支部ありますので、各郡部において地域住民を対象に 1 日「まちの保健室」というものを開催しまして、ここで生活習慣病相談と同じように健康チェックとか、健康相談等を実施しているところでございます。</p> <p>今後の課題としては、看護職そのものの禁煙に対する意識の高揚を図っていかねばいけないのかなというふうに思っております。以上です。</p>
辻委員長	はい、ありがとうございます。それでは栄養士会木村委員、お願いいたします。
木村委員	<p>栄養士会の木村でございます。栄養士会でも長年健康づくり、あるいは生活習慣病対策に取り組んできているわけなんです。今、看護協会さんや薬剤師会さんのほうからもいろいろお話がありましたけれども、大きなイベントとして秋に「いい日 いい汗 栄養まつり」ということを開催していきまして、その中で本当に本質的な課題を取り上げつつ、最近は関係団体の方々のご協力をいただきながら、幅広く、そしてその市民の方々にできるだけきめ細かい活動をしているところです。</p> <p>それから心の健康づくりのところでは、特に食育のところに力を入れています。産業保健分野とか、事業所に勤務している栄養士の人たちとか、</p>

	<p>あるいは地域でということ、楽しく健康的な食事を通して、そういうところまで触れながら活動しております。それから歯と口の健康づくりは先ほど言いましたように、イベントの中でやっているところがございます。たばこの問題もそうですね。</p> <p>それからプランの方向に沿ったその他の活動のところですけども、それぞれのライフステージの場面で、保育所から始まって、いろんなところにおります栄養士たち、管理栄養士たちが活動しているわけなんですけども。最近としましては、専任の管理栄養士がいないところからの依頼・要請がかなりありまして、そういうところで活動を広げてきております。特に生活習慣病対策のところでは、個別の課題に取り組むということが多くなってきておりますので、そういうところで活動が広がってきております。</p> <p>それから今後の課題ですけども、栄養士会でも栄養ケアステーションという形で、できるだけ栄養・食生活・健康づくりを、市民の方々をサポートしていくという窓口をつくっているわけなんです。そこを充実していくと同時に、会員の資質向上ですね。そういうことを念頭に置きながら、進めているところでございます。以上です。</p>
<p>辻委員長</p>	<p>はい、ありがとうございました。それでは労働基準監督署白鳥委員、お願いします。</p>
<p>白鳥委員</p>	<p>はい、労働基準監督署の白鳥です。生活習慣病予防対策として、大きく2つに行政の重点を受けておりまして、1点目は目的としては、定期健診の有所見者の検証ということなんですけど、そのためには定期健診の実施率の向上と、健診実施後の事後措置の徹底ということをあらゆる機会に指導しているということでございます。</p> <p>それからもう1つの柱が過重労働対策ということで、いわゆる長時間労働の抑制とその長時間労働者、過重労働者に対する面接指導制度が、平成18年よりの法改正で、50名以上の企業に対して義務付けられておりますけども、その徹底を図るということを行政課題としておりまして、集団指導とありますけど、去年は70名以上の企業を集めて、こうした指導を行っているということでございます。</p> <p>それから心の健康づくりにつきましては、法の規制とかがまだない分野でございますけども、厚生労働省で出していますガイドライン・指針、それと休業した方の職場復帰の手引きというものを、事業主の集まる機会に周知を図るということでございます。</p> <p>それから、この長時間労働が睡眠不足等に起因しましてうつ病等の原因となるということで、心の健康づくりの観点、課題につきましても、この長時間労働の抑制ということに重きを置いております。</p>

	<p>それからたばこ健康につきましても、これは労働安全衛生法の快適職場関係ということで、ガイドラインが出ておりますので、主に分煙化を図るという目的で、あらゆる機会に、事業場を訪問した場合とか、事業主の集まる機械に周知させていただいているということでございます。</p> <p>それからプランの方向性に沿った活動ということで、今年度よりこの過重労働者への面接指導制度が事業場の規模を問わず、全事業場に義務付けになりましたことから、あらゆる事業場に対しての、こうした法改正の周知、それから定期健康診断項目がメタボリック対策に応じて変更になったということにつきましても、周知を図るということにしております。</p> <p>50名未満の事業場につきましては、産業医の制度がございませんので、いかにしてこの面接制度を展開していくかということでございますが、先ほど医師会副会長のお話もありましたけども、仙台市につきましては、50名未満の小規模事業場につきましては、地域産保センター、夜間の相談窓口開設ということですので、この辺のご協力を得ながら、窓口をお願いしたいということで考えております。</p> <p>今後の課題でございますけど、今申しましたように、50名未満の事業場が圧倒的、仙台市でいえば95%を超えるぐらいの事業場数でございますので、商工会議所さんとかあらゆる関係団体さんを通じまして、50名未満の企業に対する法改正周知を図っていきたいと考えております。以上でございます。</p>
<p>辻委員長</p>	<p>はい、ありがとうございました。それでは最後になりましたけども、商工会議所ということで加藤委員、お願いいたします。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>この健康に関しての取り組みということは周りを見渡して、個人個人の生活から考えたほうがいいのかなどは思っています。</p> <p>これは私の場合ですが、従業員ほとんどが知的障害者なものですから、様子を見ながらの家庭との連絡、本当にこれは大事なんですね。ちょっと見て気がついたことがあれば、すぐ電話して聞く。それから様子を見ていうことは、四六時中やっています。それぞれの健康管理としては食べること、それから生活の仕方、毎日の過ごし方っていうのは本当に大事だと思います。毎日の様子っていうのは小さいことですが、結果的には大きくなるのかなって感じはします。これから先も注意していきたいと考えています。</p>
<p>辻委員長</p>	<p>はい、ありがとうございました。それでは続きまして、これらの実績を踏まえた20年度の事業概要につきまして、ご検討いただきたいというふうに思います。資料3に基づきまして、事務局からご説明いただいたあとで、一括してこのプランの取り組みに関する質疑、意見交換をしたいと思</p>

	<p>いますので、まずこのいきいき市民健康プランの事業実績について、事務局からご説明をお願いします。</p>
<p>健康増進課長</p>	<p>はい、それでは私のほうから市全体の取り組みにつきまして、ご報告をさせていただきます。資料3を1枚おめくりください。左側のページが後期重点計画の4つの重点戦略の分野になってございまして、右側にそれぞれの分野に対応いたしました主な事業を記載してございます。</p> <p>まず1、総合健診事業となっておりますが、こちらは重点戦略分野1の生活習慣病予防に関する事業になります。先ほど総務課長からもご説明を申し上げましたが、今年度、医療制度改革に伴いまして、健診制度が見直しになりましたことを踏まえまして、ライフステージに対応した健診の受診体制を構築し、市民の健康づくりを推進してまいります。</p> <p>具体にはこちらにございますように、市民健診ということで基礎健診、各種がん検診などを実施いたしますとともに、新たに市国保健診ということで、40歳から74歳までの国保の加入者の方に対する特定健診・保健指導事業を実施することとしております。</p> <p>次に2、自殺対策事業についてでございますが、心の健康づくりの分野の事業になりまして、今年度は、昨年度に引き続きまして、自殺対策シンポジウムを開催いたしますほか、新たに自死遺族支援活動助成制度ということで、自殺者の親族の方々を対象にいたしました心理的なケアを行う活動に対する助成制度を設けました。</p> <p>また自殺に至る要因にうつがあるということから、市医師会のご協力をいただきながら、今後、内科医などのかかりつけ医の皆様を対象にした、うつ対応力向上研修の実施、それから医療機関でご活用いただけるような啓発用ちらしの作成を予定してございます。</p> <p>次に3、食育推進に関する事業でございますが、こちらは健康的な食生活と、歯と口の健康づくりの分野になります。参考資料に本日、食育フォーラムのちらし、オレンジ色のものをお配りをしてございますが、今年は7月19日、7月の食育の「育」の日に食育フォーラムを開催することといたしてございまして、食育推進関係の関係団体17団体の参加を得まして、食育の普及・啓発を図ります。</p> <p>また今年度、会場がエルパーク仙台とガスサロン会場のほかに、チェーンストア協会や生協さんにご協力をいただいております「作ろう 食べよう 朝ごはん」、このキャッチフレーズで市内のスーパーマーケットや生協などの25店舗にも、同時開催をさせていただくということで、広く食育を知っていただき、体験できる機会を提供したいと考えております。そして先ほどご質問ありました食育のDVDを作成する予定でございます。</p>

	<p>最後にたばこ対策でございます。こちらも参考といたしまして、本日お手元に「飲食店を経営するみなさまへ あなたのお店も禁煙・分煙に取り組みませんか？」というリーフレットをお配りしてございますが、飲食店などでなかなか禁煙・分煙が進んでいない現状がございます。本市のほうでご登録をいただいている禁煙・分煙の「健康づくりサポート店」も、昨年度末で321店ということでございますので、ぜひこの禁煙・分煙の店を広めていきたいということで、今年はこのリーフレットなどをお持ちしながら、禁煙・分煙のお店の登録促進を、8月ごろに集中的に行いまして、受動喫煙の害を防ぐ取り組みを広めてまいりたいと考えております。全市的な取り組みといたしましては以上でございます。</p>
<p>辻委員長</p>	<p>はい、ありがとうございます。ただいま、全市的な取り組みについてご説明いただきましたので、引き続きまして、各保健所の取り組みにつきまして、所長さんからお願いいたします。</p>
<p>青葉区保健福祉センター参事兼家庭健康課長</p>	<p>はい、青葉保健所でございます。所長の代理で高橋からご説明させていただきます。資料3の2ページをご覧くださいと思います。20年度の青葉保健所の取り組みでございます。</p> <p>青葉保健所では、若い世代の健康づくりに重点的に取り組んでまいりたいと存じます。母子保健事業での取り組みとか関係機関・関係団体などとも連携・協働して、健康的な生活習慣を確立するための支援をしていただく方々を広めていく取り組みをしていきたいと存じます。</p> <p>事業計画の記載事項につきましては、ご高覧をいただきたいと思っております。このうち(4)たばこと健康、(2)心の健康づくりのところをご説明させていただきます。</p> <p>(4)のたばこと健康につきましては、妊婦を含む若い女性の喫煙対策が課題となっておりますことから、青葉区では昨年度、妊婦・母親・同居家族の喫煙に関する実態調査を行いました。それにより母親の喫煙、再喫煙の状況、同居家族からの受動喫煙の問題が明らかとなっております。それらのことから母子健康手帳の交付のときとか、育児相談、幼児健診の面接のとき、並びに集団指導のときに妊婦・乳幼児の対象年齢ごとに応じた指導を盛り込むなど、適時適切な支援が効果的に行えるよう整備してまいります。</p> <p>また新生児訪問指導員や、地域の子育て支援関係機関との支援者を対象とした研修会を行いまして、地域の子供をたばこの害から守る支援者を拡大していくこと。さらには子供を受動喫煙の害から守るよう、幼稚園を通じまして、保護者にちらしを配布するなど、地域の関係機関と連携した啓発を行ってまいります。</p>

	<p>(2) の心の健康づくりに関しましては、青葉区の西部地区におきまして、自殺予防対策心の健康づくりとして、抑うつ者に対する支援を推進してまいります。町内会長や民生児童委員などの地域のキーパーソンになる方と、一般市民に対する講演会の開催。地域包括支援センターと連携しまして、訪問時の基本チェックリストを利用しての一次スクリーニングの実施。訪問看護師による個別訪問の支援。さらに専門医による心の相談の利用など、自殺予防の取り組みを図ってまいりたいと存じます。以上、簡単ですが、青葉保健所のご説明をさせていただきました。</p>
<p>宮城野健康福祉センター所長</p>	<p>宮城野保健所です。3ページをご覧ください。平成20年度の事業の概要でございます。健康的な生活習慣の基盤づくりは、幼児期から青少年期の時期が重要でございます。また出産・育児という時期は、健康に関心を持つ重要な時期でもあり、この時期に有効な施策を展開いたします。</p> <p>また食育、歯と口の健康づくり、及び心の健康づくり事業を通して、健康行動の前提となる命の自覚、喜び、人との関わり大切さといった、気づきの機会を確保してまいります。</p> <p>特に重要な心の健康づくりについては、自殺予防といった直接的な取り組みに加えまして、子育て支援、食育、歯と口の健康づくり等の保健事業においても、親子のつながり、人と人とのつながりを経験できるような事業づくりを推進してまいります。</p> <p>また、今回保険者の義務となりました健診につきましては、国保保険者としての対応に加えまして、地域保健を担当するものとして、広く区民へ情報提供や普及啓発活動を通し、メタボリック予防対策の推進を行います。</p> <p>2の重点戦略分野にかかる事業計画3つでございます。1番と2番は健康的な食生活と、歯と口の健康づくりに関わるもの。3番は心の健康づくりになります。</p> <p>1番の食育推進事業につきましては、先ほども申し上げましたが、命への関心が高まります妊産婦期は食生活を見直す重要な時期でもございます。妊婦歯科健診における妊産婦の食生活相談を行っておりますが、この機会を活用し、食育を実施することとしております。また保育所における食育の取り組みに加えまして、多くの幼児が在籍する幼稚園における食育のあり方について、関係者と研修会や情報交換会を開催し、食育の推進に努めてまいります。</p> <p>歯と口の健康づくり推進事業については、保育所や幼稚園において、現在フッ化物洗口を推進しておりますが、歯と口の健康づくりを親子の関わり、成長の自覚といった、むし歯予防を超えた健康教育の機会と捉え、園の主体的な健康づくりを推進してまいります。また定期歯科健診診断の結</p>

	<p>果分析を活用いたしまして、施設の状況に応じた具体的な助言・支援を行うことにより、連携を強化し、子育ての環境を整備してまいります。</p> <p>最後に心の健康づくりでございます。自殺やうつという精神疾患に対する地域の偏見を軽減し、正しい理解を得るために、地域の健康講座、介護予防教室において、積極的な情報提供、啓発を行います。さらに地域における啓発とともに、専門的な立場にある者の認識も重要であることから、保健福祉の関係者、介護専門職員、民生委員、区役所職員等を対象とした研修会を実施するとともに、地域における主体的な取り組みを支援することとしております。また子育てに不安を持つ家庭も増えていることから、子育て支援ネットワーク等を活用しまして、子育ての孤立化を防止する取り組みを行います。また子育てそのものが持つ育児のプラス面、育児の喜びを体験できるような地域の仕組みづくりを強化することとしております。以上です。</p>
<p>若林区健康福祉センター所長</p>	<p>若林区保健所です。資料は4ページとなります。若林区では住民参加ということが健康づくり運動の重要なポイントであると考えておりまして、若林区健康づくり区民会議を立ち上げて、区民と協働で事業を実施しているところでございます。</p> <p>区民会議で策定した「若林区健康づくり行動計画 後期計画—元気宣言！わかばやし」に基づきまして、資料の下段に示しました4分野、これは市のいきいき健康プランの後期計画と同じではございますけれども、この4分野で事業を展開してきております。</p> <p>楽しく、わかりやすく、健康づくりを普及啓発しようということで、区民会議のメンバーらでつくった劇団による寸劇を上演しておりまして、生活習慣病の予防編、運動編、それから禁煙編と、今レパートリーを広げておりまして、今年度は7つ目となる歯と口の健康づくり編の策定を予定しております。劇団員も増加しておりまして、素人ならではの楽しさもあり、地域からの上演も求められているところでございます。</p> <p>今年度は、メタボリックシンドロームに着目した特定健診・保健指導の導入もあって、自立した健康づくりの継続支援を行うということと、それから4つの分野の中で、取り組みがまだ弱いと考えております心の健康づくりの分野に対して、家庭健康課や障害高齢課など関係課が連携して取り組んでいく考えでございます。</p> <p>心の健康づくりの分野においては、具体的なこととなりますけれども、地域の中心的な存在で、心の支えにもなっておられます民生委員、福祉委員、町内会役員さんらが、地域活動の中で様々なストレスを受けておられることなどから、この方々を対象とした研修会を開催すること。それから</p>

	<p>働き盛りの人々に自殺、うつ病が増加していることから、中高年の男性を対象に、これは皆さん忙しいので来ていただくということは難しいかと思えますので、こちらから職場に出かけての講演会を開催すること、それから各世代に応じた講座等を企画するなどして、社会環境としてのメンタル向上を図っていく予定でございます。</p> <p>また心の健康づくりの教室を開催するにあたっては、うつ病という言葉は浸透しているんですけども、実際自分がどうかというと、抵抗を感じる方が多いということで、眠りなどをテーマに掲げての教室として参加しやすいように工夫しているところです。</p> <p>生活習慣病予防と健康づくりの分野では、昨年度から実施しております若林の散歩マップのコースを歩くウォーキングイベントを、今年度は農業園芸センター大沼コースということで実施しまして、またたばこ健康分野では、これまで中学校で行っていた防煙教育を、今年度は5校の小学校でも行い、また歩きたばこの危険と受動喫煙防止目的に行っております歩行禁煙ストリートキャンペーンを、連坊地区のほうまでエリアを拡大して実施し始めているところです。以上です。</p>
<p>太白区健康福祉センター所長</p>	<p>太白区です。資料は5ページになります。前3区と同じような内容ですが、太白区の特徴はあえて申し上げますと、最初のほうに書いてありますように、太白区版リーフレットを作成したということです。</p> <p>これは区版ですので、資料には入ってないかと思うんですけども、19年度に特定健診、特定保健指導のモデル事業を行いまして、そのときの意見としてやはり一番大事なのは、市民・区民のコンプライアンスを高めることじゃないかと。健康づくりにいかに前向きに取り組むかということで、そういったことの必要性をわかりやすく伝える方法として、パンフレットを作成しました。</p> <p>これは今年の3月にできたものなんですけど、まだまだ未完成でございまして、やはり部内でもいろんな意見がありまして、科学的なデータが使われていないじゃないかとか、使っているけど、それがどれだけ説明するのに役に立っているのかと。こういった検証を踏まえて、よりわかりやすいものにつくり替えていく必要があるかなと思っております。</p> <p>健康事業そのものに関しましては、いろいろな年代の対象者がいますけれども、我々としては30歳から40歳ぐらいの年齢層に着目しました。この時期は子育てが忙しい中で、仕事のほうも責任を負わされている。その中でいかに健康づくりの習慣を身につけていただくかと。いろいろな方法があると思うんですけども、やはりご自分で、自分から好んでやりたいようなことが必要じゃないか。いろんな意見が出たんですけど、フレック</p>

	<p>シュライフセミナーという名前で、例えばヨガのインストラクターの方に来てもらって、いろいろ話をしてもらったりとかってあるんですが、やはりなかなか踏み切れないところがございまして、例えば今テレビなんかでもございますけれども、バーチャルなテレビの像を使いまして、例えばゴルフのスウィングの練習とか、バランスの運動とか、そういったものは使えないのかとか、あるいは高齢者では男と女ということに注目して、ダンスなんかをやっているけども、この年代からできないのかとか、そういった意見も出ました。</p> <p>そういったことも踏まえて、今年1年いろんな方法を模索してまいりたいと思っております。</p> <p>他の例えば防煙教育、あるいはメンタルづくり、たばこ問題などは資料に書いてあるところでもございますので、あとで見ていただきたいと思いません。以上です。</p>
<p>泉区健康福祉センター所長</p>	<p>最後に泉区でございます。泉区はこれまでやってきております事業を継続してやっていくということが中心です。大きな柱は生活習慣病予防対策ということと、心の健康づくりということになると思います。その中で生活習慣病予防対策についてはやはりいろんな年齢層がございまして、子供には子供の、高齢者には高齢者の、それから働き盛りの方にはそれなりの事業を組み立てるといようなことを考えております。</p> <p>それから喫煙対策ですね。これは生活習慣のひとつの喫煙に対しても、特に若い女性の喫煙率が高いという実態があるということなので、そういうところに着目をした事業を進めるということでもございます。</p> <p>それから心の健康づくりとしては、これも引き続き産後うつ状態に対する育児不安を抱えた人を対象にした事業を行っていくといようなことと、地域の方が積極的に参加できるような中での心の健康づくり、そういう事業をやっていききたい。</p> <p>それからもうひとつ、これもずっと継続してやっている事業ですが、エイズ・性感染症予防啓発事業を、これも継続してやっていきたいということでもございます。詳しい事業計画についてはその下のほうに書いてございます。</p> <p>生活習慣病予防対策については、そこに書いてある4つですね。子供に対してはやはり食育推進活動といようなことで、子供の調理体験活動をそういうものやっていききたいと思いません。</p> <p>それから高齢者に対しては、これも区の社協と協働でやっている「いずみ活（いき）なサロン軽運動メニューお品書き」というものをつくっておりますので、それを利用して地区社協単位での、サロン活動の中でこれを</p>

	<p>利用して、高齢者の軽い運動を身につけていただく。平成 18 年からやっているんですけども、これをやっているおかげで、サロン活動が活発になってきた、さらに参加する人数なども増加しているというようなことも見られるようでございます。18 年度は 8 地区、19 年度は 11 地区、今年度は 3 年計画の残りの地区でこれをやっていきたいと考えています。</p> <p>それから特定健診・特定保健指導ということで、新しい健診制度が始まります。特に働いている人たちに対して、そういう指導をやっていきたいということで、市民センターあるいは企業ですね、そういうところと連携をしながら、健康相談だとか、あるいは血管年齢の測定だとか、そういうようなことを考えております。</p> <p>それから女性の喫煙についてですけれども、これはやはり若い女性、そして妊産婦の方ですが、そういう方に母子手帳の交付だとか、あるいは新生児の訪問というような機会を捉えて、実態調査を行って、それに基いていろいろ対策を考えていくというようなことを考えております。以上でございます。</p>
辻委員長	<p>はい、ありがとうございます。19 年度の事業実績と 20 年度の事業概要につきまして、それぞれのお立場からご説明いただいたわけでありまして、これをまとめまして、このいきいき市民健康プランにつきまして、皆様からご意見いただきたいと思っております。どなたかいらっしゃいますでしょうか。はい、どうぞ。</p>
佐藤（佑）委員	<p>実績の中にも、それから 20 年度の重点施策の中にも、生活習慣病予防、特に運動のことがいろいろと取り上げられていますが、私どもの大学はそういう方たちにわかりやすく、あるいは楽しい運動を提供する資源がいっぱいありますので、何かありましたら、私どものほうに声をかけていただければ、そういうような仲立ちをしたいと思っております。参考までに発言させていただきました。以上です。</p>
永井委員	<p>例えば具体的には。</p>
佐藤（佑）委員	<p>例えば介護予防の場合だと、高齢者にはこういうような運動であるとか、あるいは子供の場合にはこういうような運動であるとか、それぞれ体力のある者、あるいは半健康の人など、非常に幅広く、いろいろとケースバイケースで指導できる人材がおりますので、おおいに活用していただければと思います。よろしいでしょうか。</p>
辻委員長	<p>はい、ありがとうございます。よろしいですか。ほかにどなたかございますか。はい、どうぞ。</p>
山口委員	<p>今、事業実績とか、これから目指すものとお話いただきましたけども。私自身思うのは、いかに情報の提供を市民の皆様にしてくださるかっ</p>

	<p>うことが、とても大事なことだと思っております。</p> <p>そのことによって、1人でも多くの市民の人がそれぞれの立場で、それぞれの目指すところ、健康面でも、またたばこの面でもいろいろ自分が改善しようと思うところに、1人でも多くの市民の方が参加をして、やっぱりこれは実績を上げていただくことが一番大事なのかなと思っております。それが市民の地域力であり、情報提供であり、1人でも多くの方の参加であって、健康につながっていくという、仙台市が本当に目指すところに行くのではないかなと思っております。</p> <p>今、いろいろな立場の皆様からお話をいただいたんですけども、本当にすべてのところで、大変真剣に取り組んでくださっているということ、感謝をしながら、私も自分の立場で1人でも多くの市民の方に、そういう情報は提供していきたいと思っておりますけども、当局にあってもぜひ力強く、そういう情報提供をしていただければと思っております。以上です。</p>
辻委員長	<p>はい、ありがとうございました。大変貴重なご意見、そのとおりだと思います。そのようにこれからも協議会としてまた、事務局としてもよろしく願います。ほかにどなたかございますか。はい、木村委員。</p>
木村委員	<p>市のホームページや各保健所のホームページがとても情報がたくさんあるんですけども、市民の方がどのぐらいアクセスして活用されているか、そのことは把握されていらっしゃいますでしょうか。あともう1つは、地下鉄のところに健康づくりの大きなポスターがあるんですけども、あのポスターをもう少し何ていうんでしょうか、例えばこの後期のテーマを時々、時期を見て貼って促すとか。今の先生のお話のように、市民がどういふふうに関心を得て、行動に移すかっていうところ、もう一押し必要かなっていうのをちょっと感じています。</p>
健康福祉局長	<p>まず仙台市のホームページですが、確かに昔と比べると随分改善されて、情報も早くなりましたし、中味も見ていただいて理解しやすくなったと思うんです。アクセス数は担当部署で、所属ごとのアクセスの頻度はカウントしております。動物園、博物館、あと教育委員会が大体仙台市の各所属の上位三傑ぐらいにいつも入っております。</p> <p>健康づくりに関連してのホームページアクセスは、これは年間で大体40から50万件ぐらいあるようでございます。</p> <p>それから地下鉄駅の中にあります、後ろに電照がついています大きい広告のことだと思うんですが、確かに予算の関係もありまして、頻繁に更新はできないんですが、今のお話にも出ましたので、検討してまいりたいと考えます。どうもありがとうございました。</p>
辻委員長	<p>情報提供という点で言いますと、今回は余り出ていなかったような気も</p>

	<p>するんです。各保健所では出前講座というのをやって、地域のいろんなところで町内会含めて、リクエストがあればやると。それで今年度何件やりましたなんていう話は2～3年前は報告されたと思うんですけども。</p> <p>その辺の非常にきめの細かい情報提供をされていると思いますし、もう1つ、今日私も聞いていて思ったのは、どこだったかな、若林だったかな、メンタルヘルスのところを含めて、企業のほうに、会社のほうに訪問して、そういった出前講座みたいなのをやるんだってという話がさっき出ましたけども。その辺の、核となるような、機関なり、会社なり、サポートグループがいろんなところあると思うんですけども、そういったところに保健所が入り込んでいくというのは非常に重要なことだと思いますので、その辺またよろしくお願ひしたいと思います。ほかにどなたか、高橋委員、今回初めてお聞きになられて、何か率直なご感想でも伺えればと、いかがでしょうか。</p>
高橋委員	<p>今回初めてで、なるほどなあとお聞かせていただいたんですけど。私自身が平成14年度から区民会議の委員として、ずっと関わってきたもんですから、情報提供もさることながら、私が区民会議委員として一番モットーとしているところが、具体的に直接自分たちの健康なんで、自分たちから自主的に参加する、考えるということが最大のきっかけづくりということなんです。保健所の方々それぞれに一生懸命やっただけなんですけども、結局自分たちのことは自分たちでっていうことで、区民会議が発足したというところがあって、先ほど所長さんよりお話がありましたが、劇をやっけていまして、ケースバイケースで小学校から老人会からいろんなところに、その場所場所に合わせて、テーマを合わせて、寸劇をやっています。中味をどう理解するかは個人差があるんですけども。ただ、健康づくり区民会議として劇をして、その場で何分間か見ていただけるっていうことで、ああ、なるほどなあ。</p> <p>あと時々、今日は劇団員が足りないんで、見ている方誰か参加しませんかと呼びかけて、それに参加することでまたご自身で考えるっていうか、それもひとつの一体感っていうか、それが大切かなというふうに思って、長い間ちょっと関わってきたんですけども、ああ、結構いいことをやってきたなど。各区それぞれ組んでいますけども、若林は何かちょっと違う方向から取り組んでいるのかなっていうふうに、また今後の活動にこの機会を利用できればなというふうに今日参加して聞かせていただいて、感想を持ちました。ありがとうございます。</p>
辻委員長	<p>はい、ありがとうございます。ほかにどなたか、ございますか。</p> <p>永井先生、ひとつだけお聞きしたいんですけども、やっぱり今回かなり</p>

	<p>いろんなどころでもうメンタルヘルス、心の健康づくり出ていますね。市としても、そのかかりつけ医がうつに対してきっちり対応できるような、いろんなパンフレットとか、あと研修会っていう話がありますけども。</p> <p>その辺含めた医師会のご対応について、お話しいただきたいということと、もうひとつは今日伺っていた、上田委員のお話を伺いまして、看護職員におけるメンタルヘルスの問題点っていうのがありますね。これもかなり重要な問題になってきていまして、多分医師のメンタルヘルスも結構今、問題になってきつつある状況ですよ。ですからその辺を含めて、どのようなことを考えていらっしゃるのか、ちょっとお話しいただければと思います。</p>
永井委員	<p>辻先生のおっしゃるとおり、皆さんご存じのように、うつ病までもいなくても、うつ状態の方が仕事、職場、それから学校その他で若年層から高齢者までかなり増えているんですね。結局それが本当にうつ病になってから、精神科に行って治療する。もうその時点ではもうかなり進行していたりするし、実際、精神科医も非常に少ないという状況があるものですから、いわゆるかかりつけ医の内科医の時点で、ある程度うつ状態のところで見つけて、そして対応できるような方法がないのかということが、全国的に語られていまして、今回も行政と医師会がタイアップして、かかりつけ医に対して、いろいろうつの状況についての診断と治療について講習会を開いてやっていこうということになっています。</p> <p>それから医師の場合は、なかなか最近厳しい状況なので、医師のうつ病が大分増えているんですね。白鳥委員にお聞きしたいくらいなんですけども、医者の場合は勤務医が当直していて、昔は科によっては当直して一晩寝れたっていうところがあったんですが、今は当直医はほとんど寝れないで、ずっと働いているわけです。昼間働いて、夜もずっと当直で働いて、次の日も働いていると。連続 36 時間労働しているわけですね。何か事故があれば追求されるという状況なんで、次々立ち去ってしまうということが一番問題になっているんですけども。</p> <p>医師の当直時間っていうのがイコール労働時間ではないのかどうかっていうことなんです。その辺がちょっとどうしても僕は解せないんで、せっかくの機会だからちょっとお聞きしようかなと思ったんですが、そういう面もあって、医師そのもの、あと看護師もそうですけど、いろんな面で診療だけじゃなくて、患者さんとの関係とか、それからあとご家族との関係その他、仕事内部のいろんな軋轢とかで、心身ともに疲労している、非常に増えているんです。その辺の対策もやっぱり僕ら医師会としては、勤務医の先生方と相談して、何とかしていかなきゃならないということ</p>

	進めているところです。
辻委員長	白鳥委員、何かございますか。
白鳥委員	<p>今の個別の、法律関係ですけども、当直については許可制度を取っておりまして、本来は元々昼間の勤務と違って、業務の密度が薄いという分野に限って、施設があって仮眠ができる状態で、週に1回、日直は月に1回、回数で許可している。</p> <p>その中で昼間の勤務と同じ業務があったら、それは時間外労働として処理していただくということで、あくまで先生方も一応労働者であれば、時間外協定の範囲内でそれはやっていただくと。許可した部分は時間外の協定からは外れるということなんですね。それで抑制していただくということなんですよ。</p>
永井委員	医師が面接、過重労働の方々に対して面接をしなきゃならんと、さっき話ありましたよね。そういうふうになってきたと。その面接される側に医師がかなり入るんじゃないかと思って懸念しているんですけどね。
白鳥委員	だと思えます。そういう指導をさせていただいていますけども。なかなか医療の世界は大変だと思っています、はい。
辻委員長	はい、大分時間も迫ってきましたので、ほかになれば、次に移りたいと思うんですが、いかがでしょうか、よろしいですか。では議題3に移りたいというふうに思います。これは食品安全対策であります。事務局からご説明をお願いします。
生活衛生課長	<p>生活衛生課の小林と申します。私は食品安全対策について、資料が若干飛びますが、資料6に基づいてご説明を差し上げたいと思います。</p> <p>食品安全対策につきましては、食品衛生法の規定に基づきまして、毎年食品衛生監視指導計画を定めて、それに基づいて、計画的に監視指導を行っているところでございます。特に保健所におきましては第一線の機関といたしまして、食品の検査、あるいは営業施設の監視など、食品の安全性確保に向けて取り組みを行っているところでございます。</p> <p>平成20年度の主な取り組みを説明させていただきたいと思います。まず1番目の仙台市自主衛生管理評価事業、通称仙台 HACCP（ハサップ）と申しておりますが、こちらの推進でございます。今、衛生管理の最も有効な手法といたしまして、国際的にも HACCP というものが入れられておりまして、これはかなり厳密な考え方で、最終製品がいいからオーケーだということではなくて、各製品の工程、加熱工程であるとか、そういうものを一つ一つ検証しながら、次に工程を進ませると。非常に厳密な考え方に基づく制度なんですけど、あくまでも厳密性を求めますとコストとかの問題もありまして、なかなか普及しないという現状がございますので、仙台</p>

市ではその考え方を取り入れまして、ステップごとに、ここまできたらここまでの評価をしますと、8段階のステップを区切りまして、最終的にHACCPを目指していただくような事業で、その食品事業者の方々にアドバイスを差し上げるような格好で取り組みをしております。

今まで製造業等を対象にやっておったわけでございますけれども、仙台市内の特徴といたしまして、販売業が非常に多いということもありますので、今年度につきましては、デパートあるいはスーパーであるとか、そういう販売業も取り込んだ形で、今後さらに事業展開をしてみたいと考えております。

2番目の広域流通食品の安全性確保対策の充実と適正表示の推進でございますが、市内のみならず、県内あるいは日本国内に、広域的に流通する食品に対しましては、その影響が非常に大きいということもありまして、万が一何か起こったときの拡大防止、危機管理というそういう点もありまして、食品の製造に関わる記録の保存、いわゆるトレーサビリティというところを確立をさせたいと思っております。それから昨今いろいろな不正な問題があります食品の表示、この辺につきましても徹底するよう、監視指導を進めてまいりたいと思っております。

3番目の食中毒防止でございますけれども、そこに挙げましたカンピロバクターとそれからノロウイルス、この2つの食中毒で、昨年度の実績でいきますと、日本全国で約6割がこの2つの原因となっております。仙台市も例外ではありませんので、まずカンピロバクターに関しましては、食肉が非常に汚染が進んでいる。特に鶏肉なり、それから牛のレバーとかです。食肉につきましてはカンピロバクターだけではなくて、O157であるとか、サルモネラの危険性も非常に高いリスクがありますので、生で食べないように、あるいは加熱が不十分にならないようにいうことを、様々な機会を捉えて注意喚起をしていきたいと考えております。

それからノロウイルスの食中毒につきましては、従来生カキ等の二枚貝を食べることによって、直接食中毒になるということがありますが、ここ数年の傾向を見ておりますと、そういう何らかの形でノロウイルスに感染した従事者が食品を扱って、それが食品を経由して、食中毒を起こすというパターンが多くなっております。そうしたことから、もちろんその生カキ等の検査を行うのはもちろんなんですが、様々な営業の方、あるいは市民の方々に食品を介さないで感染をする場合も十分あり得るんだということを、注意を喚起いたしまして、それから対策といたしまして、徹底的な手洗いを、いろんな状況に応じて、どのような手洗いをしたらいいかとかっていうパンフレットもつくっておりますので、それを基に呼びかけて

	<p>いきたいと考えております。</p> <p>それと4番目の食品中に残留する農薬や、動物用医薬品に関する対応、ポジティブリスト制度への対応。これは平成18年度に、暫定的なものもありますし、一律的なものもあるんですが、すべての農薬に、基準を設定して、その基準を超えるような野菜なり、動物の肉、食肉なりが流通しないようにという法律が改正されたところでもありますので、そういうものが流通しないように、検査をしていきたいと考えております。</p> <p>また今年1月末に起きました中国産冷凍ギョウザ、非常に大きな健康被害が発生したわけでもありますけども、ここにも目を向けまして、輸入加工食品の農薬検査にも取り組んでまいりたいと考えておりますが、単なる野菜の検査方法と異なる検査方法を取らないといけないということもありますので、検査方法とそれから検査された結果についての判定基準について、国のほうで検討しておりますので、その結果を見ながら進めてまいりたいと考えております。</p> <p>それから5番目のBSEの全頭検査の継続なんですが、平成17年に20カ月齢以下の牛のBSE検査については、それほどリスクが高まらない、検査を中止しても、それほどリスクが高まらないという食品安全委員会の答申がございまして、それを受けた形で、法律的には20カ月齢以下の牛は検査対象ではなくなったんですが、市民の皆様には不安を感じる方々もいらっしゃるということもございまして、17年度以降も全頭検査を続けてきたところがございます。平成20年8月をもって、国は国庫補助を打ち切るという表明をしておりますが、仙台市のほうでは引き続きまた不安解消のために、全頭検査を実施してまいりたいと思います。</p> <p>最後のリスクコミュニケーションの推進ですが、これは食品のリスクについて相互理解を進めながら、政策を進めていくということが食品衛生法、あるいは食品安全基本法の大きな柱になっておりますので、仙台市におきましても、食品の安全の講演会であるとか、市政出前講座、あるいはモニター会議等、あらゆる機会を通じまして、市民の皆様、あるいは食品等事業者の皆様と意見交換を図って対策を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。</p>
<p>辻委員長</p>	<p>はい、ありがとうございます。何か皆様からご質問・ご意見ありますでしょうか。何かありませんでしょうか。よろしいでしょうか。では次に移らせていただきます。議題4、感染症対策であります。事務局からご説明をお願いします。</p>
<p>保健医療課長</p>	<p>保健医療課でございます。では資料の5をご覧ください。感染症対策について、20年度の取り組みについてご報告を申し上げます。「感染症の予</p>

防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、感染症の発生活予防、感染症拡大、及び蔓延の防止に努めているところでございます。

主要な取り組みといたしましては、ここに4つ挙げております。1つ目が新型インフルエンザ対策ということで、新型インフルエンザ対策については仙台市の基本指針・ガイドライン・対応計画等を作成して、実地訓練や市民講演会、医療機関研修会の開催等により、意識の啓発に努めてきたところでございます。今後はパンデミックを想定した市民啓発や、医療提供体制の整備というものが課題でございまして、地域における自助・共助のあり方を検討するとともに、市の医師会や関係医療機関と協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

2番目がエイズ・性感染症対策でございまして、エイズ対策といたしましては、各保健所において HIV 検査を実施しております。さらに宮城・仙台口腔保健センターを会場として実施しております、平日・夜間の検査に迅速検査を導入したことにより、検査数が大幅に増加をしております。

今年度はまだ実施準備中でございますけれども、検査・相談体制の充実と、正しい知識の普及を図るため、休日検査を年度途中から開始する予定でございまして、このエイズ・性感染症の検査の数につきましては、次の参考資料のところに、エイズの相談件数、それから HIV の抗体検査数というところで、資料として挙げておりますので、参考にご覧いただければと思います。

続きまして3番目の肝炎対策でございまして、19年度はフィブリノゲン製剤等の使用による感染拡大を背景に、市民の関心が高まり、保健所における肝炎検査数が増加をしております。肝炎ウイルス対策については、19年度の第2回目のこの会議におきまして、ご報告をさせていただいたところでございます。

今年度は国の緊急肝炎ウイルス検査事業を受けまして、各医療機関における無料の肝炎ウイルス検査の実施とともに、陽性者へのフォローアップ、未受診者への勧奨等を行って、早期治療に結びつけていくというふうにしております。

また肝炎の検査数の状況につきましては、やはり資料のほうに、平成17年度・18年度・19年度ということで、これは感染症対策として実施した数を挙げさせていただいております。老健事業の中で実施しております件数はこれには含まれておりません。

それから4番目、結核対策でございまして、各保健所におきまして、市民への結核に対する予防知識の啓発を行うとともに、患者発生時の積極的な疫学調査など、感染拡大の防止を図っているところでございます。

	<p>仙台市の結核の発生状況につきましてもやはり、資料のほうに平成 16 年度・17 年度・18 年度分を挙げております。今回の資料に 19 年度が入っておりませんが、国のこの調査の入力システムが変わりました関係で、今回は 19 年度の資料、確定がまだできておりませんので、18 年度までを参考に掲載させていただいております。</p> <p>それから 4 番目の結核対策の続きでございますけれども、結核に罹患した市民に適切な医療を提供するために、市内に結核病床を確保するということが必要でございます、市内の病院、30 床に対して、運営費の補助を行っておりますが、これについても継続して実施をしていくというところが主要な取り組みということで、ご紹介をさせていただきました。以上でございます。</p>
辻委員長	はい、ありがとうございました。感染症対策につきまして、何かご質問・ご意見ありますでしょうか。この HIV の抗体検査を受けた方が 19 年度増えたっていうのは、要するに仙台口腔保健センターで、平日・夜間にやった分が増えたみたいな感じなんですか。
保健医療課長	はい、参考資料の 1 番、エイズの (2) の HIV 抗体検査の表をご覧くださいとよろしいんですけども。この中で宮城・仙台口腔保健センター、平成 19 年度が 685 件ということで、迅速検査を導入しましたことにより、大幅に増加をしたという状況がございます。
辻委員長	これは通年やっているんですか。
保健医療課長	月に 2 回、金曜日の夜、やっております。
辻委員長	金曜の夜、ああ、そうですか。
保健医療課長	数が非常に増えまして、インターネットのほうで広報をして現在予約制で申し込んでいただいて、実施をしているところでございます。
辻委員長	数年前も何か、夜、平日夜やったことありましたが、そのときはあんまり増えなかったですね。今回増えたのはやっぱり迅速検査だからなんですかということか。もう 1 つは、それだけ予約があるくらいだったら、もっと機会を増やしたらいかかかと思うのですが、いかがでしょうか。
保健医療課長	はい、それで夜間のほうはやはりニーズがあるということで、かなり増えまして、今現在、先ほど申しましたように、休日の検査というのがひとつ課題でございましたので、やはりいろんな選択肢を準備するという意味で、今年度、休日の検査というものをさらに増やして、検査・相談体制を充実させていきたいというふうに考えております。
辻委員長	はい、ほかにどなたか、いらっしゃいますか。よろしいですか。はい、どうもありがとうございました。本日の議題は以上ということであります

	けれども、最後その他ということではありますが、委員の皆様、あるいは事務局から何かございますでしょうか。事務局、何かありますか。
健康増進課長	それでは事務局のほうから。今年度は本会議を2回程度開催したいと考えておまして、次回は来年2月ぐらいに開催させていただきたいと考えております。また近くなりましたら、委員の皆様に日程等について、お知らせをさせていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。以上でございます。
辻委員長	はい、ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。ないようですので、以上で議事を終了させていただきます。長時間にわたりまして、皆様から大変様々なご意見いただきまして、どうもありがとうございました。では進行を事務局にお戻しいたします。
進行	ありがとうございました。では以上をもちまして、平成20年度第1回仙台市地域保健・保健所運営協議会を終了いたします。本日は委員の皆様、どうもありがとうございました。
	—了—

平成 年 月 日

署名委員